

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2011年度第7回常任委員会 議事録

- 1 日時：2011年10月25日(火)午後4時から午後10時30分まで
- 2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル地下1階118区JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山啓子（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

NGOユニット：橋本笙子（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

外務省：薄井次郎（山口委員欠席につき、代理）

経団連：斎藤仁

学識経験者：石井正子

代表理事：有馬利男（第二部より欠席）

事務局長：椎名規之

オブザーバー

AAR：堀江・加藤・名取・穂積

BHN：山崎

ICA：富田

JEN：大野・宍倉

KnK：佐々木

PWJ：齋藤・山本

SCJ：大西・越川

WVJ：伊藤

外務省：堀江

富士ゼロックス：荒武

議長の選出

常任委員会規約の第3条の改正により、今後は事務局長の議長を務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：ハイチ地震被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JEN：レオガン地区における水管理委員会強化を基盤としたコミュニティー支援（政府支援金）条件付き承認。現地事業管理体制、施設建設の図面と工程表、計上費目について、確認のこと。また、コンポーネント4は省くこと。

- (2) 第二号議案：アフガニスタン・パキスタン人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① ADRA：カブール市第13地区における給水設備及び学校備品整備事業（政府支援金）
条件付き承認。安全管理体制について確認すること。

- (3) 第三号議案：東日本大震災被災者支援にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① NICCO：社会的弱者の被災者に対する越冬支援のための食事提供（民間資金）
承認。
- ② ADRA：福島県制服支援事業（民間資金）
- ③ BAJ：岩手県大船渡市の仮設住宅等に住む被災者を対象とした多目的コミュニティセンター
の運営（民間資金）
- ④ JAFS：東日本大震災被災地者の生活再建のための地元食品加工場の設営プロジェクト（民間資金）
- ⑤ PWJ：岩手県陸前高田市、大船渡市、宮城県南三陸町の被災事業者に対する事業再開のための
備品等の支援（民間資金）

②～⑤については、再提出。

予算が5億円程度と残り少なくなったため、次回常任委員会にて今後2012年3月31日までに各団
体で開始を予定している事業の申請を一括して審議することとする。

申請の条件は以下の通りとする。

- 1) 1団体につき1事業とする。
- 2) 予算額は5000万円程度までを目安とする。
- 3) JPFの東日本活動方針の4つの柱「コミュニティ支援」「セーフティネット支援」「生業支援」
「コーディネーション&サポート」のいずれかに該当する内容とし、その関連性について
説明すること。
- 4) これまでの審査において考慮されていた「現地におけるニーズ」「現地行政機関・他団体
との調整」に加え、「この事業をNGOが実施する必要性・強み」について説明すること。
- 5) JPF助成以外に、政府予算や他助成制度などの他資金はないのかについて確認の上、JPF
助成がないとどのような問題があるかについて説明すること。

- (4) 第四号議案：東日本大震災被災者支援にかかる変更申請の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① GNJP：岩手県上閉伊郡大槌町漁協復興支援事業（民間資金）
条件付き承認。他に支援を受けられる可能性がないことと、バリューチェーンが断絶した箇
所の有無を確認すること。
- ② JEN：石巻市応急仮設住宅供給物品配布事業（民間資金）
条件付き承認。配布物は暖房器具のみとし、業者の選定については、地元もしくは工業会を
通じて行うこと。

5 第二部：審議事項

冒頭に、JPF東日本大震災被災者支援の紹介動画が上映された。

- (1) 第一号議案：常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ・第6回常任委員会議事録（案）一承認。

なお、第二部第三号議案の継続審議中のカテゴリーの更新及び変更については以下の通りとなった。

JCCP：手続きが整い次第、カテゴリー3を付与するものとする。

PB：手続きが完了し、カテゴリー1が付与された。

SNS：手続きが完了し、カテゴリー1が付与された。

- ・第5回臨時常任委員会議事録（案）一承認。
- ・第5回常任委員会議事録— 第二部第二号議案について、継続審議中であったTMATの助成資格付与は不承認となった旨が報告された。

第二号議案—第五号議案について、各ワーキンググループより代表者が参加した。

- (2) 第二号議案：スーダン南部人道支援にかかる複数年対応の変更の承認

事務局より、概要の説明がなされた。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

継続審議。

- (3) 第三号議案：スリランカ北部人道支援にかかる複数年対応の変更の承認

事務局より、概要の説明がなされた。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。2011年12月から一年間とし、6ヶ月ごとに2期に分けて実施することとする。なお、事業は出口戦略を踏まえて、計画実施すること。

- (4) 第四号議案：ハイチ地震被災者支援にかかる対応方針の変更の承認

事務局より、概要の説明がなされた。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

継続審議。

- (5) 第五号議案：東アフリカ干ばつ被災者支援にかかる対応方針の変更の承認

事務局より、概要の説明がなされた。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。12月から6ヶ月を緊急対応期として設定し、その後については、この6カ月の間審議する。

- (6) 第六号議案：アフガニスタン・パキスタン人道支援にかかる第二フェーズの方針の承認

事務局よりアフガン・パキスタン人道支援事業評価委員会の概要報告がなされた。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。第二フェーズを実施する。

なお、事務局による現地モニタリング実施如何に問わず、事業評価委員会を定期的開催する必要性を確認した。

書式第6号

(1) 国内災害対応の採用者待遇について

JPF国内事業採用者の待遇に関する取り扱いについて、再度提出することとする。

7 第二部：報告事項

(1) 事務局運営費の報告について

事務局より、事務局運営費についての報告がなされた。

8 第三部：報告事項

(1) トルコ東部地震被災者支援・東南アジア水害被災者支援・パキスタン水害被災者支援2011の報告について

事務局より、トルコ東部地震被災者支援・東南アジア水害被災者支援・パキスタン水害被災者支援2011の進捗報告がなされた。

(2) 支援事業の概要報告について

以下支援プログラムにかかる事業について、概要報告がなされた。

① ハイチ地震被災者支援

AAR：ポルトープランス市および近郊における地震被災者への医療サービスの拡充
ならびに子どもたちの生活・教育環境整備事業（政府支援金・民間資金）

② 東アフリカ干ばつ被災者支援

AAR：東アフリカ地域における干ばつ被災者支援 初動調査・物資配布（政府支援金）

③ パキスタン水害2010被災者支援

JADE：シンド州における仮設住居資材配布及び巡回医療事業（政府支援金）

④ 東日本大震災被災者支援

KnK：岩手県沿岸部における緊急教育支援事業2（民間資金）

BHN：東北地方太平洋沖地震被災地被災者情報通信・医療等支援事業（民間資金）

⑤ アフガニスタン・パキスタン人道支援

ADRA：カブール市第13地区における教育環境整備事業（政府支援金）

今後は、概要報告については、NGOユニットで各団体より報告が行われる旨が確認された。

(3) 書面による報告について

事務局より、書面をもって以下の報告がなされた。

① 政府支援金および民間資金財務状況の報告

② 企業との連携の報告

③ 事業計画変更の報告

④ メール審議結果の報告

⑤ 固定資産処理の報告

⑥ コア・チームの報告

⑦ JPF事務局審議結果の報告

⑧ 終了報告書審議結果の報告

(4) 次回、次々回常任委員会の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

書式第6号

2011年度第8回常任委員会：11月30日（水）16時より

2011年度第9回常任委員会：12月22日（木）16時より

以上